

基本目標4 地域福祉を支える県社協の基盤づくり

実施目標1 組織・経営強化を図ります

推進事項1 組織体制の強化

現状と課題



1 組織体制

社会福祉法人として、非営利法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備えた自主・自律的な法人経営が求められています。また、制度改正等に即応した組織体制(事務局体制を含む)を整備していく必要があります。

2 会員制度

県域の地域福祉推進における協議体機能を発揮するため、部会・委員会等の協議の場づくりとともに、会員サービスの充実を図り、戦略をもって組織的に会員拡大を図っていく必要があります。

3 法人運営

適正な運営及び効率的な業務執行を図るため、意思決定機関である「理事会」、重要事項について議決を行う「評議員会」をそれぞれ年3回開催していますが、地域が抱える課題を協議体である県社協の事業に反映させるよう体制強化が求められています。

4 災害対応機能の強化

静岡県内において震度5弱以上の地震が発生した場合、静岡県社協災害対策本部を設置し、災害対応業務(災害ボランティア本部・情報センター、静岡DCAT派遣、生活福祉資金特例貸付等)を実施する体制を整えることになっていますが、様々な事情により出勤ができなくなる職員もいることが考えられます。揮命令系統や参集状況に応じた職員配置など様々な状況を想定した取り決めを検討する必要があります。

県社協の目指すべき方向性

社会福祉法人として、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底、ガバナンス(組織統治)の確立、財務規律の強化を図るとともに、制度改正等に対応し、地域福祉をより効果的に推進できるよう、会員制度の充実など組織体制の強化を図ります。

また、市町社協等の基幹的なネットワークをもって、総合的に地域課題を把握し、情報提供と調整、働き掛け、政策提言を行います。

災害時に想定されるあらゆる状況に対応できるよう、業務班(総務班、広報情報班、地域福祉班、施設福祉班、生活福祉班)ごとに活動マニュアルを整備し、随時検証と見直しを繰り返します。

推進項目

- | | |
|-------------------------|------------------------------------|
| ① 会員サービスの充実 | ⑥ 政策提言の実施 |
| ② 未加入事業所、賛助会員の加入促進(戦略化) | ⑦ 県社協災害対策実施計画、各業務班の活動マニュアル作成と随時見直し |
| ③ 連絡協議会、部会、委員会活動の充実 | ⑧ 県社協災害対策本部の立ち上げ訓練 |
| ④ 事務組織体制・ガバナンスの強化 | |
| ⑤ 理事会・評議員会の運営 | |

5年後の到達目標

- 1 制度改正や社会の動向に対応した組織体制が整備されている。
- 2 会員制度の充実に向けて、常に検討が進められている。
- 3 理事会、評議員会の構成について、女性や若年層の構成割合を高めて議論が活性化されている。
- 4 県社協災害対策本部の立ち上げ時に職員がどの業務班に配置されてもすぐに活動できるよう、業務班ごとに活動マニュアルが整備されている。
- 5 大規模災害時に実施する様々な業務を共通認識し、組織全体として災害対応にあたる体制が作られている。

⑤ 第五次活動推進計画工程表

| 推進項目 | 2020年度 (令和2年度) | 2021年度 (令和3年度) | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 2024年度 (令和6年度) | KPI(成果指標) ※5年後の到達目標 | 財源 |
|--|--|------------------------|-------------------------------|-----------------------|--------------------------|---|----------|
| ① 会員サービスの充実 | 令和元年度 提案事項 の試行実施 ・検証 | 令和元年度 提案保留 事項の検討 | 令和元年度 提案事項 の試行実施 ・検証 | | | 会員サービスの充実 が図られ、会員が毎 年度増加している。 | 自主 財源 |
| | 企画戦略会議における会員サービスの検討・提案・実施 | | | | | | |
| ② 未加入事業所、賛助 会員の加入促進(戦 略化) | 未加入 保育所への 働きかけ | 放課後児童 クラブへの 働きかけ | 加入促進に向けた 戦略の検証・見直し | | 新たな戦略による 加入促進策の実施 | 戦略対象とした種別 (区分)が会員として増 加している。 | 自主 財源 |
| ③ 連絡協議会、部会、 委員会活動の充実 | 市町村協連絡協議会・社会福祉団体連絡協議会の運営 部会(地域公益部会)・事業別委員会の開催 企画調査委員会の開催 | | | | | 中期計画、年度計画の 作成にあたり、連絡協 議会・部会・委員会で 協議がされ、意見が反 映されている | 自主 財源 |
| | 第五次計画 の検証 | 第五次計画 の検証 | 第五次計画 中間見直し | 第五次計画の検証・ 第六次計画の策定 | | | |
| ④ 事務組織体制・ガバ ナンスの強化 | | | 事務組織 体制の 見直し | | 事務組織 体制の 見直し | 制度改正や社会の動 向に対応した組織体制 が整備されている。 | 自主 財源 |
| | ガバナンスの強化に向けた研修等の実施 | | | | | | |
| ⑤ 理事会・評議員会の 運営 | 役員・ 評議員 構成の 見直し | 役員・ 評議員 の改選 | 役員構成 の見直し | 役員 の改選 | 役員・ 評議員 構成の 見直し | 理事・監事と評議員の 女性割合がそれぞれ 40%に達している。 | |
| ⑥ 政策提言の実施 | 社会福祉に関する県への要望 | | | | | 地域福祉に関する調査 が、毎年度、各部課毎で 実施されている。 | 自主 財源 |
| ⑦ 県社協災害対策実 施計画、各業務班の 活動マニュアル作成 と随時見直し | 各業務班の マニュアル 策定 | 業務班マニュアルの検証と更新 | | | | 県社協災害対策本部の 立ち上げにあたり、職員 がどの業務班に配置さ れても活動できるよう、 業務班ごとのマニュアル が整備され、随時内容の 更新がされている。 | |
| ⑧ 県社協災害対策本 部の立ち上げ訓練 | 県社協災害対策本部の立ち上げ訓練の実施 | | | | | 災害発生時に速やかに 県社協災害対策本部の 体制が整う状態になっ ている。 | |

基本目標4 地域福祉を支える県社協の基盤づくり

実施目標1 組織・経営強化を図ります

推進事項2 経営基盤の強化

現状と課題

1 県社協経営状況

県社協の自主財源は、主に会費収入、寄附金収入、利息収入、事業収入（研修受講料や広告料など）があります。第四次活動推進計画の期間内（27年度～30年度決算まで）において、会費収入、寄附金収入は微増していますが、利息収入、事業収入は減少を続けています。

一方、自主財源事業にかかる事業費は、計画初年度の平成27年度と比較して平成30年度は2,000万円以上増加しました。

2 県社協の目指すべき方向性

県社協が新たな福祉課題・生活課題に対応していくために、民間の自主性を活かし、自主財源収入の獲得と支出削減の方策に創意工夫を重ね、実行していきます。

推進項目

- ①クラウドファンディング等新たな自主財源収入の獲得
- ③経常経費の見直しによる支出削減
- ②各種基金の運用方針の見直し
- ④ICT活用による業務効率化

5年後の到達目標

- 1 当年度収入で当年度支出を賄える予算が組める状態になっている。
- 2 各種基金の運用方針を見直し、金利低下による影響を最小限に留める。

第五次活動推進計画工程表

| 推進項目 | 2020年度 (令和2年度) | 2021年度 (令和3年度) | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 2024年度 (令和6年度) | KPI(成果指標) ※5年後の到達目標 | 財源 |
|------------------|---|---------------------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|--|------|
| ①新たな自主財源収入の獲得 | 自主財源事業の財源確保に向けて 経営強化委員会を 中心としたメンバーによる検討 寄附募集、クラウドファンディング | | | | | 県社協の事業に対する理解者や賛同者が寄附や出資などの形で参画している。 | 自主財源 |
| ②各種基金の運用方針の見直し | 資金運用 規程、基金 設置要綱等 の見直し | 資金運用 計画の策定 (基金別に 事業ごと) | 資金運用計画に 沿った運用と事業実施 | | | ・各種基金事業の運用計画、 それに基づく基金事業の実 施計画が策定されている。 ・運用計画は毎年度見直し、 金利変動による影響を最 小限に留める。 | 自主財源 |
| ③経常経費の見直しによる支出削減 | 備品管理の実施 事務機器契約見直し(経常経費の支出削減) 事業検証の実施、及び決算分析 | | | | | 当年度収入で当年度支出を 賄える予算が組める状態に なっている。 | |
| ④ICT活用による業務効率化 | 会員管理、研修申込、 労務管理(時間外、休暇、旅費等) のシステム導入に向けた検討 | | | | | 管理業務でシステムが組み まれ、効率的な業務執行が可 能となっている。 | |



基本目標4 地域福祉を支える県社協の基盤づくり

実施目標1 組織・経営強化を図ります

推進事項3 広報力の強化

現状と課題



1 地域共生社会の実現に向けた福祉情報の発信

地域共生社会を実現するため、その背景等を幅広い組織・主体と共有していくことが重要であり、積極的な情報発信が求められます。

2 県社協の目指すべき方向性

県内の地域共生社会づくりに向けた先駆的な取組や地域特性を反映した取組などの最新情報を収集し、職員一人一人が高い意識を持ち、様々な媒体を活用した広報・情報提供の取組を進めます。

推進項目

- ①福祉情報の発信強化するための取組
- ホームページ・ソーシャルメディアの活用、プレスリリース等パブリシティの推進、情報発信を促す研修等の実施、広報に係るビジョンとガイドライン等の策定

5年後の到達目標

- 1 県内の地域共生社会づくりの先駆的な取組のポータルサイトが出来ている。

第五次活動推進計画工程表

| 推進項目 | 2020年度 (令和2年度) | 2021年度 (令和3年度) | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 2024年度 (令和6年度) | KPI(成果指標) ※5年後の到達目標 | 財源 |
|---|-------------------|-------------------|---|---------------------------------|--|--|----|
| ①福祉情報の発信強化するための取組 (ホームページ・ソーシャルメディアの活用、プレスリリース等パブリシティの推進、情報発信を促す研修等の実施、広報に係るビジョンとガイドライン等の策定) | | | 広報力強化を検討する場の設置 (ビジョン、ガイドラインの策定(明確化)) | SNS活用研修、 プレスリリース活用講座 | 市町社協へビジョン、 ガイドラインの周知 及び活動支援 | ・ビジョン、ガイドラインに基づいた広報が行われている。 ・県社協ホームページが、地域共生社づくりのポータルサイトとして機能している。 ・一か月のホームページ平均訪問回数が6,500回(H30年度比2割増) | |
| | | | ホームページやSNSを活用した 情報発信の強化 | | | | |

基本目標4 地域福祉を支える県社協の基盤づくり

実施目標2 「人財」育成を図ります

推進事項1 安心して働ける職場づくり

現状と課題



職員のキャリア開発、スキルアップについて、計画的・体系的に取り組む必要があります。また、出産・育児・介護など常に変化するライフステージにおいても、安心して働きつづけられるよう、仕事と家庭の両立の支援に取り組む必要があります。

県社協の目指すべき方向性

目指すべき職員像や具体的な行動目標について、役職、階層、雇用形態ごとに明文化し、福祉の専門職として、資質や技術の向上に取り組めます。

推進項目

- ①働きやすい職場環境づくり
- ②計画的な人材育成の仕組みづくり

5年後の到達目標

- 1 職員個々のライフスタイルに合わせた柔軟かつ効率的な働き方を可能とする労働環境が整備できている。
- 2 目指す職員像が明確になっている。
- 3 計画的に人材育成が行われている。
- 4 人材定着率が向上している。

第五次活動推進計画工程表

| 推進項目 | 2020年度 (令和2年度) | 2021年度 (令和3年度) | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 2024年度 (令和6年度) | KPI(成果指標) ※5年後の到達目標 | 財源 |
|------------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|--|----|
| ①働きやすい職場環境づくり | 育児、介護等のライフスタイルに合わせた働き方の検討と制度の構築 衛生委員会活動の見直し、充実 メンタルヘルスケアに取り組む体制づくり | | | | | 職員個々のライフスタイルに合わせた柔軟かつ効率的な働き方を提供できている。 | |
| ②計画的な人材育成の仕組みづくり | 新規採用職員への組織的な人材育成を開始 | 取組を評価し改善点を検討体系化 | キャリアパス・自己評価シートの検討 | キャリアパス・自己評価シートの策定 | キャリアパス・自己評価シートの試行実施・評価 | ・目指す職員像が明確になっている。 ・計画的に人材育成が行われている。 ・人材定着率が向上している。 | |